

組合員数・被扶養者数・標準報酬月額及び掛金・負担金・厚生年金保険料に関する月例報告書

記入例

2023年4月分

区 別	組 合 員 数 (内、介護人数)			被扶養者	短 期 給 付、介 護 保 険、福 祉 事 業						長 期 給 付						
	男	女	計		標準報酬月額 (内、介護月額)	短 期		介 護		福 祉		標準報酬月額	厚生年金保険料		退職等年金給付		
						負担金	掛 金	負担金	掛 金	負担金	掛 金		負担金	掛 金	負担金	掛 金	
(1)前月末現在	13	10	23		10,030,000	465,392	465,392	88,464	88,464	12,036	12,036	9,480,000	867,420	867,420	71,100	71,100	
(2)資格取得	2	1	3		900,000							900,000					
(3)他組合、他市町村からの転入	3	1	4		1,730,000							1,730,000					
(4)資格喪失(退職又は死亡)	2	1	3		900,000							900,000					
(5)他組合、他市町村への転出	2	1	3		1,350,000							1,350,000					
(6) 当 月 末	① 一般職	7	8	15	5,490,000	254,736	254,736					5,310,000	485,865	485,865	39,825	39,825	
	①-1 専従	(4)	(3)	(7)	(3,330,000)			29,370	29,370				0	0	0	0	
	①-2 派遣職員	1		1	340,000	15,776	15,776					340,000	31,110	31,110	2,550	2,550	
	①-3 特別職	(1)		(1)	(340,000)			2,998	2,998								
	①-4 派遣職員	1		1	320,000	14,848	14,848					320,000	29,280	29,280	2,400	2,400	
現 在	②市町村長組合員	1		1	790,000	36,656	36,656						118,950	118,950	9,750	9,750	
	③特定消防組合員	(1)		(1)	(790,000)			6,967					59,475	59,475	4,875	4,875	
	④船員組合員	2		2	640,000	29,696	29,696						58,560	58,560	4,800	4,800	
	④-1 船員組合員	(1)		(1)	(380,000)			3,351									
	⑤70歳以上組合員(70歳~74歳)	1		1	650,000	30,160	30,160								4,875	4,875	
	⑥長期組合員、市町村長長期組合員			1	680,000	1,904	1,904				816	816	650,000			4,875	4,875
	⑦小計 ①+②+③+④+⑤+⑥	14	10	24	10,410,000	453,376	453,376	55,916	55,916	12,492	12,492	9,860,000	783,240	783,240	73,950	73,950	
	⑧産前産後休業掛金免除者及び育児休業掛金免除者		△ 2	△ 2	△ 600,000	△ 27,840	△ 27,840	△ 3,175	△ 3,175	△ 720	△ 720	△ 600,000	△ 54,900	△ 54,900	△ 4,500	△ 4,500	
	⑨短期給付等掛金の払込の対象となる組合員(⑦+⑧)	(△ 1)	(△ 1)	(△ 2)	(△ 360,000)												
	⑩継続長期組合員(退職派遣者)	14	8	22	9,810,000	425,536	425,536	52,741	52,741	11,772	11,772					2,250	2,250
⑪厚生年金保険料払込の対象となる組合員(⑦+⑧+⑩-(⑤+⑥))	(8)	(3)	(11)	(5,980,000)													
⑫退職等年金給付掛金払込の対象となる組合員(⑦+⑧+⑩)	13	8	21												1,700	71,700	
(7)基礎年金拠出金公的負担金 (⑦+⑩-(⑤+⑥)の長期標準報酬月額×負担金率)													362,374				
(8)公務上の障害共済年金等に係る負担金 (⑦-①の専従分+⑩)の長期標準報酬月額×負担金率)															972		
(9)調整負担金(⑦-⑥)の短期標準報酬月額×負担金率)						973											
(10)育児・介護休業公的負担金(⑦)の短期標準報酬月額×負担金率)						832											
(11)事務費負担金(⑦+⑩)の組合員数計×単価)						19,680											
(12)子ども・子育て拠出金 (長期標準報酬月額×拠出金率)	専従		1,224	派遣等	2,232	計	3,456										
											産前休暇 111 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 育児休業 999 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 計2名						
											(13) 摘 要		短期組合員 1人(内 掛金翌月調整者 1人) 後期高齢者等短期組合員 △人				
											共済組合受付日付印		上記のとおり報告します。 広島県市町村職員共済組合理事長 様				
													△△△△年△△月△△日				
											所属所長 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>						

4月分として払い込むべき数値を報告してください。(5月納付(翌月徴収)分を差し引かないでください。)

・短期組合員等及び掛金翌月調整者の人数を記入してください。
・後期高齢者等短期組合員がいる場合、人数を記入してください。

・短期組合員(75歳未満)は、一般組合員(一般職)の欄へ記入してください。
・船員短期組合員(75歳未満)は、船員組合員の欄へ記入してください。
・後期高齢者等短期組合員(75歳以上の短期組合員及び船員短期組合員)は、長期組合員の欄へ記入してください。
※70歳から74歳の短期組合員等については、長期給付の適用はありませんので、月例報告書の区別「70歳以上組合員(70歳~74歳)」の欄ではなく、「一般組合員(一般職)」又は「船員組合員」の欄へ記入してください。